

新宮津市総合計画 基本計画骨子案

(R2.10.22 時点)

重点プロジェクト

重点プロジェクト

プロジェクト名	基本方針	施策分野	具体の方策	所管部課
若者が住みたいまちづくりプロジェクト	若者人口が減少し少子化が進む中、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等における一時預かりや休日保育、公立幼稚園における給食の導入など、幼児期の学校教育・保育サービスの充実を図ります。 ・ 多子世帯やひとり親世帯に係る保育所保育料の軽減を継続するなど、子育て世帯の経済的負担を軽減します。 ・ 伊根町、与謝野町との共同のもと、宮津与謝病児保育所りりふるを開設するなど働きながら安心して子育てができる環境をつくります。 ・ SNS等を活用した総合的な子育て支援情報の提供に取り組みます。 ・ 子育て支援センター「にっこりあ」と連携し、子育てサークルの育成やNPOなどの担い手支援など地域ぐるみでの子育て活動を進めます。 ・ 福祉・教育プラザ内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援を必要とする家庭に対して、より専門的な相談対応や訪問等によるアウトリーチ型の支援を行い、児童虐待や子どもの貧困を防止します。 ・ 就学に向けて子どもの発達や学びの連続性をふまえ、保育所・幼稚園・小学校が積極的に連携します。 ・ 京都府幼児教育センターの支援のもと、就学に向けた子どもの力を育む保育の実践に取り組みます。 	社会福祉課
		学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前から10年間を見据えた小中一貫教育推進や高校との連携を進めます。 ・ ICTを活用し、一人ひとりに個別最適化した教育を推進します。 ・ 公立幼稚園での給食を開始し、安全・安心な学校給食を維持・充実させながら、更なる食育を推進します。 ・ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)で方向性を共有し、宮津ならではの地域学校協働活動を展開します。 	学校教育課 社会教育課
		地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間の連携を進めながら地域の振興・活性化を促し、コミュニティ活動の推進を図ります。 ・ 地域の実情に応じた持続可能な地域コミュニティのあり方について、市と地域が一緒になって検討します。 	総務課 企画課
		市民協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自らが取り組む地域課題の解決やまちづくり活動等を協議、企画立案する地域会議の取組を支援するとともに、地域間や若者世代の取組を促進します。 ・ 市民が主体的に運営する団体等が企画するまちづくり活動の実現を支援します。 	企画課
		移住・定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先輩移住者や地域等と連携し、移住希望者や移住後の相談・助言を行います。 ・ 地域への啓発等により移住者に対するケアの大切さとマインド醸成に取り組みます。 ・ 市内の高校と連携し、高校生と地域社会等をつなぐことで、ふるさとへの愛着意識の醸成を図ります。 ・ 若者定住促進住宅（城東タウン）の活用により、若者世代の移住・定住を促進します。 	企画課

プロジェクト名	基本方針	施策分野	具体的方策	所管部課
宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト	宮津市の地域経済を支えていく地域の宝(人やもの)を育むため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。	人財づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の団体・組織等との連携や、外部講師の招聘や先進地取組の視察などのセミナー等を実施し、まちづくり人材を養成します。 ・地域の次代を担う若手人材等を対象に、外部専門家のアドバイスを基に、新たな地域づくりにチャレンジする人材を育成します。 	企画課
		市民協働	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の次代を担う若手人材等を対象に、外部専門家のアドバイスを基に、地域づくりにチャレンジする人材を育成し、新たな事業化を支援します。 ・市民が主体的に運営する団体等が企画するまちづくり活動の実現を支援します。 	企画課
		商工業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府等と連携した企業誘致活動の情報収集及び情報発信の強化を図ります。 ・新規起業家や事業承継に係る支援制度の創設、支援機関との連携による創業支援体制の強化を図ります。 ・新規事業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げを支援します。 ・地域資源・資産情報の把握と活用(企業誘致)に向けた情報発信を行います。 ・商工会議所等各種団体と連携した事業者の経営相談体制の充実を図ります。 ・農水商工観連携等の各産業・事業者間の連携による宮津ならではの商品づくり、販路拡大の取組等を推進します。 ・地域商社の設立等「地産外商」を担う組織づくりを支援します。 ・副業を希望する都市部住民等を活用した市内事業者の活性化を支援します。 ・宮津の食材を活かした商品の開発及びブランド化による販路開拓・販売促進を進めます。 	商工観光課
		農林水産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者におけるマーケットインの意識醸成を図るとともに、観光客も含め顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工を推進します。 ・6次産業化や農商工観連携の推進により、加工品の開発を進めるとともに、ECサイトを活用した販売など新たな販路拡大を進めます。 ・副業を希望する都市部住民等を活用した農林水産事業者の活性化を支援します。 	農林水産課

テーマ別戦略

地域経済力が高まるまちづくり

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
観光振興	<p>【地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち】</p> <p>満足度の高い選ばれる観光地として賑わいにあふれ、持続可能な観光まちづくりにより地域社会と観光が共生する活気のあるまちを目指します。</p>	<p>*観光入込客数 H26:273万人→R1:321万人 内、日帰り客 H26:216万人→R1:256万人 宿泊者 H26: 57万人→R1:65万人</p> <p>*観光消費額 H26: 89億円→R1:109億円</p> <p>*外国人観光宿泊客数 H26:1.9万人→R1:5.4万人</p>			商工観光課
		<p>・宮津市域の観光消費額は府全体の約0.8%で、1人当たり単価は3,398円と京都市域(2万円超)の5分の1以下にとどまっております。市域における観光消費額の拡大が課題となっております。</p> <p>・宮津市を訪れる観光客のうち、宿泊客は20%程度となっております(京都市域が30%程度)観光客の大半は日帰り客が占めています。</p> <p>・観光を入り口として、産業全体に好循環を生み出す仕組みづくりが不十分となっております。</p> <p>・天橋立依存の観光形態になっており、他の地域資源の磨き上げと活用が必要です。</p> <p>・本市の魅力である豊かな歴史文化資源の観光活用及び情報発信が不十分で観光まちづくりに活かしきれない状況です。</p> <p>・本市の恵まれた海の幸・山の幸の食材の活用や、海・里・山、歴史文化などの地域資源を体験型の観光資源に活用するなど、付加価値を高めていくことが求められています。</p> <p>・観光関連産業は繁忙期・閑散期の差が大きく、閑散期(6月や12月～2月)の観光入込は繁忙期(8月)と比べると4分の1以下にとどまります。そのため他産業と比べて正規雇用率が低い特徴があり、安定的な人材確保のための正規雇用の拡大が必要です。</p> <p>・観光の多様性等に応える人材など観光関連産業を支える人材の確保・育成が必要です。</p>	<p>・戦略的な施策の選択と集中により、他産業とも連携した稼ぐ観光地づくりを推進します。</p>	<p>・海の京都DMOや天橋立観光協会、各種広域協議会、関係府県・市町等と連携し、豊富な観光資源を活かした効果的な観光プロモーションや誘客施策を行います。</p> <p>・海の京都DMOや本市が入手したマーケティングデータを分析・活用し、効果的な観光誘客を行います。</p> <p>・天橋立プラスワンとして新たな観光拠点づくりを進め、市内観光の周遊性を高めます。</p> <p>・市内商工業者や農林水産業者と連携し、市内農林水産物の地産地消やMade in MIYAZUのお土産の開発等を推進します。</p> <p>・ICTを活用した観光案内システムの導入を進めることにより、多言語対応などのサービス充実と観光案内業務の効率化を図ります。</p> <p>・VR/AR等最先端ICTのコンテンツを活用した観光プロモーションの強化や新たな観光体験の提供による観光誘客を図ります。</p> <p>・天橋立観光協会HPをポータルサイトとしての充実強化や観光サイン等によるデジタル観光案内の整備を推進します。</p> <p>・正規雇用の拡大や閑散期のインバウンド等の誘客強化による観光入込客を平準化する取組を支援し、安定的な人材確保を図ります。</p>	商工観光課
		<p>・地域社会と観光の共生を図るうえで、観光に対する住民の理解・信頼を得ることが不可欠ですが、それに向けた取組が不十分となっております。</p> <p>・感染症等の予防対策の徹底など「新たな生活様式」「ポストコロナ」に呼応した観光スタイルの確立と安全・安心な地域としての積極的な情報発信が必要です。</p>	<p>・高付加価値・高単価の滞在型旅行の推進を図るため、食、自然、歴史文化、イベントなどの地域資源をより誘客力の高いものに磨き上げるとともに、観光地としてのブランディングや魅力的な滞在コンテンツの造成・商品化を推進します。</p>	<p>・本地域の豊かな“食”や“食文化”を観光資源として磨き上げるとともに、地域内外への情報発信を行いながら付加価値の高い旅行商品につなげていきます。</p> <p>・滞在時間の延長に効果的な観光イベントやナイトプログラム、自然体験型のアクティビティなど観光客が楽しめる商品造成を推進し、滞在時間の延長や宿泊客数の増加を図ります。</p> <p>・「日本遺産」登録された歴史文化資源や、寺社仏閣や宮津おどりなど有形無形の文化財を活用した観光コンテンツの構築や旅行商品の造成を行います。</p> <p>・多様化する観光客ニーズのもとガストロノミー・ツーリズムやエコ・ツーリズムなど、地域資源を生かした新たなツーリズムの推進や体験プログラムを実践するための技能や知識を有する専門的なガイドの育成や人材確保を行います。</p>	商工観光課
<p>・SDGsを踏まえた持続可能性が高く観光客・住民双方の満足度が高い観光地づくりを促進します。</p>	<p>・SDGsに基づいたサステイナブル・ツーリズム(持続可能な観光)を推進します。</p> <p>・夏場の安心安全な海面利用や繁忙期の交通渋滞対策などの環境改善を図り、日本三景を有するに相応しい観光地づくりを進めます。</p> <p>・アフターコロナにおける旅のあり方として「マイクロツーリズム」を推進するとともに市民自身が宮津の魅力を感じられるよう、市民の市内観光を促進します。</p> <p>・観光振興施策の実施による経済波及効果、社会的効果を見える化し、市民への理解を深めます。</p> <p>・各施設・個店における感染症予防対策の徹底や非接触型の顧客サービスの導入など、観光客が安心して楽しむことができる受入環境の整備を支援するとともに、情報発信の強化を図ります。</p>	商工観光課			

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
		<ul style="list-style-type: none"> ・近年、宮津市を訪れる外国人観光客は増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症に影響により令和2年10月時点では皆減状態となっています。 ・外国人観光客の大半はアジアからの訪問であり、京都市内に多く滞在している欧米豪からの訪日外国人観光客の取り込みに向けたプロモーションや受入れ環境整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・afterコロナを見据え、インバウンド市場の再開時に向けた新たな商品造成や受入環境整備など、訪日外国人観光客の更なる誘客促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海の京都DMOとの連携し訪日外国人観光客に向けた訴求力の高いプロモーションを行います。 ・外国人観光客に対応するための受入環境の整備（外国語表記、キャッシュレス化、ガイド、体験メニュー）を進めることで、インバウンド需要の回復を図ります。 	商工観光課

商工業振興	<p>【にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまち】</p> <p>新たな企業立地や創業、活発な投資により商工業が活性化し、Made in MIYAZUの商品があふれ、全ての世代が誇りを持って働けるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> *事業所数 S61:2,346事業所→H28:1,234事業所 *従業者数 S61:11,678人→H28:8,065人 *産業別就業者数 H27:8,657人(1次産業666人8%、2次産業1,611人19%、3次産業:6,137人71%、不明243人)(15~39歳2,096人24%、40~64歳4,786人55%、65歳~1,775人21%) *製造品出荷額等 H6:188億48百万円→H29: 80億36百万円 *卸売業年間販売額H6:196億96百万円→H28: 52億69百万円 *小売業年間販売額H6:290億93百万円→H28:185億38百万円 			商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・若者が希望する職場が少なく、若者定住・Uターンへの推進に当たっての課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズに的確に対応し、企業誘致活動を積極的に行うとともに、市内外の企業・人材による創業を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府等と連携した企業誘致活動の情報収集及び情報発信の強化を図ります。 ・新規起業家や事業承継に係る支援制度の創設、支援機関との連携による創業支援体制の強化を図ります。 ・新規事業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げを支援します。 ・地域資源・資産情報の把握と活用(企業誘致)に向けた情報発信を行います。 	商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・働き手のニーズが多様化しており雇用のミスマッチが生じています。 ・安心して働きやすい職場環境の構築(働き方改革)が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を含めたあらゆる世代が働ける雇用・労働環境の実現を図るとともに、市内の求人事業所と求職者のマッチングを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等と連携し、企業説明会等による求人事業所と求職者のマッチングを行います。 ・宮津与謝広域シルバー人材センターの活動を支援します。 ・ハローワーク、ジョブパーク等関係機関と連携し働きやすい職場環境に向けた取組、セミナー等の情報発信を行います。 	商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業者のキャッシュレス、インバウンドなど時代に応じた投資・経営改革を進める必要があります。 ・後継者不足の中、事業者の高齢化が進み、事業の継続が困難となっています。 ・事業者間の連携が少なく、地域内調達率が低くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の成長・育成を促進し、地域内調達率を高めるため、各種団体と連携した相談・経営支援を行うとともに、生産性向上、販路拡大の取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな技術導入促進等、事業継続に対する支援を充実します。 ・商工会議所等各種団体と連携した事業者の経営相談体制の充実を図ります。 ・事業者の融資制度利用の円滑化(セーフティネット認証・利子補給)を図ります。 ・農水商工連携等の各産業・事業者間の連携による宮津ならではの商品づくり、販路拡大の取組等を推進します。 ・地域商社の設立等「地産外商」を担う組織づくりを支援します。 ・副業を希望する都市部住民等を活用した市内事業者の活性化を支援します。 	商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の観光地としてのポテンシャルを各産業が活用できていない状況となっています。特に、ものづくり産業が弱く、観光地としてのメリットが各産業への波及効果が弱い状況です。また、夏のトリガイ、冬の松葉ガニ、ブリなどの優れた食材について、さらなる価値付けと商品化が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Made in MIYAZUの商品や、海の幸・山の幸を活かした宮津の食の魅力向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮津の食材を活かした商品の開発及びブランド化による販路開拓・販売促進を進めます。 ・観光客を対象とした飲食店等のブラッシュアップを行います。 	商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等の衰退により地域のにぎわい、魅力が失われている。 ・空き店舗の活用については併用住宅(非住宅家屋の46%併用住宅)が多く進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地、商店街等の活性化を図り、まちのにぎわいを創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅(地域振興拠点施設)、ととまーと(漁師町観光商業センター)の活性化を図るとともに、その効果を中心市街地のにぎわい創出へ波及させます。 ・空き店舗の活用を図るとともに、地元住民も観光客も楽しめる魅力ある商業環境の創出による商店街等のにぎわいづくりを推進します。 	商工観光課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
農林水産業 振興		<p>・経営の安定のため、今後、成長が見込める農林水産物の生産拡大やブランド力の向上、安定供給などが必要です。</p> <p>* オリーブ植樹本数累計：417本（H25）→4,659本（R1）</p> <p>* オリーブ収穫量：759kg（H28）→658kg（R1）</p> <p>* 育成水産物の出荷金額* 5,574千円（H25）→23,976千円（R1）</p>	<p>・海や山、四季が織り成す豊かな自然の中で育んだ多様な農林水産物を活かし、ブランド化や販路拡大に取り組みます。</p>	<p>・「京都宮津オリーブ」ブランドの全国展開などオリーブの産業化を目指し、「宮津オリーブ生産者の会」や各生産者・事業者が行う栽培・加工技術及び品質の向上や販路拡大を図る取組を支援します。</p> <p>・生産者におけるマーケットインの意識醸成を図るとともに、観光客も含め顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工を推進します。</p> <p>・京のブランド産品・特産物等の生産拡大と品質の向上を図るとともに、収益性の高い施設型農業を推進します。</p> <p>・「丹後とり貝」をはじめとする既存ブランド産品の品質確保の取組を支援するとともに、地域や府立海洋高等学校などによる新たな</p>	農林水産課
	<p>【「宮津の食」を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち】</p> <p>豊かな自然が育んだ地場産品が「宮津の食」を支えるブランド力を持ち、農林水産業が安定した経営と良好な労働環境のもと魅力あるビジネスとして営み続けられるまちを目指します。</p>	<p>・市内の旅館・ホテルや飲食店などにおける消費機会があるものの、市内の農林水産物の消費が進まず、観光地の強みを活かしてきていない状況です。</p> <p>・宮津市は、都市部の大規模消費地までの距離があるため、輸送コストなど販売経費の面で不利であり、また、農産物は少量多品目生産のため、ロット面でも販売に苦戦を強いられています。</p> <p>・加工や販売などを生産過程と一体的に行わない、生産のみの経営となっており、収入が低くなっています。</p> <p>・生産者の減少や高齢化などの課題に対して、スマート農業・漁業を取り入れた効率的な生産方法の推進が必要です。</p> <p>・イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物被害は防除対策により横ばいですが、防護柵の更新や維持管理に係る負担が生じています。</p> <p>* 有害鳥獣による被害金額：4,331千円（H29）→4,428千円（R1）</p>	<p>・生産の効率化に資する環境整備や観光地である強みを活かした地産地消を推進するとともに、異業種連携・6次産業化を図り、農林水産業者の稼ぐ力を高めます。</p>	<p>・地元農産物について、市内の旅館・ホテルや飲食店などへの流通や、小中学校の給食等への使用など地産地消の取組を推進します。</p> <p>・6次産業化や農工商連携の推進により、加工品の開発を進めるとともに、ECサイトを活用した販売など新たな販路拡大を推進します。</p> <p>・AIやICT等先端技術を取り入れた生産機器などの導入支援によりスマート農業・漁業を推進し、生産の省力化と品質向上を図ります。</p> <p>・防護柵等の設置を推進するとともに、関係機関と連携しながら現地研修や普及啓発を実施し、農作物等の被害防止を図ります。</p> <p>・農泊・漁泊や体験農業・体験漁業の開業支援を行い、農業生産以外の所得向上と都市住民との交流を図ります。</p> <p>・副業を希望する都市部住民等を活用した農林水産事業者の活性化を支援します。</p>	農林水産課
		<p>・1次産業においては、どの業種も高齢化や後継者不足が顕著であり、事業継続が困難な状況となっています。</p> <p>* 65歳以上農業就業人口割合（販売農家）：72.5%（H17）→73.8%（H27）</p> <p>* 65歳未満農業就業人口（販売農家）：252人（H17）→141人（H27）</p> <p>* 自家漁業の後継者がある経営体：46（24.5%）（H20）→20（15.0%）（H30）</p> <p>：林業経営体：27（H17）→12（H27）</p> <p>・農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が拡大しています。</p> <p>* 耕作放棄地面積（総農家等）：114ha（H17）→119ha（H27）</p>	<p>・農林水産業が次代へ引き継がれるよう、担い手の育成・支援と農地の荒廃防止に取り組みます。</p>	<p>・農業次世代人材投資事業などを活用し、就農直後の経営確立を支援することで、新規就農者等の確保と育成を図ります。</p> <p>・認定農業者の育成及び農業経営体の法人化や組織化（集落営農・作業請負組織）を促進し、農業の経営基盤の強化を図ります。</p> <p>・京都府と連携しながら「海の民学舎」を運営するとともに、漁船・漁具などのリースに対する支援を行い、新規漁業就業者の育成や若手漁業者等の経営力の向上を図ります。</p> <p>・京都府や宮津地方森林組合と連携しながら、研修会や養成講座の開催を支援するなど林業労働者の確保と育成を図ります。</p> <p>・猟友会等と連携し、有害鳥獣の個体数調整を推進するとともに、狩猟後継者の育成に努めます。</p> <p>・集落において京力農場プランの策定を進め、農地の利用集積や流動化を促進するとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。</p> <p>・農村地域の課題解決に向けて集落支援員や地域おこし協力隊の地域への導入を図ります。</p>	農林水産課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
海の活用	【誰もが「海」を身近に感じ、親しめる心躍る海のまち】 豊かな海洋資源を観光やレジャー、交通等のツールとして活かし、海に親しむ人がテンション最高潮となるまちを目指します。	・令和2年実施の市民アンケート調査において、人にお勧めしたいと思うものに、「海が近く環境に恵まれていること」の回答が76%に上りました。 ・天橋立に加えて、北前船の寄港地として水運を利用した物流・人流で栄えた由良地区や自然豊かな栗田半島など、市域には魅力ある海に関係する資源が点在しており、これらの海が持つ資源や魅力を観光まちづくりに活かしていくことが重要です。 ・天橋立周辺エリアでは、観光船の運行やアクティビティセンターでのシーカヤックなどのアウトドア体験が行われていますが、他のエリアについては、海の魅力が十分に活かしきれていない現状があります。 ・宮津湾は、平成29年に「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟し、現在、フランスのモンサンミッシェルを始め、多くの湾との交流を図っています ・海を活かした取組は、関係者も多く、民間との連携や協力が不可欠です。	・民間事業者や団体との連携による、多様なニーズに対応する「海」を活かした観光まちづくりに取組めます。	・京都府域の港（京都舞鶴港、宮津港、久美浜港）と連携し、大型客船の入航や超大型クルーザー「スーパーヨット」を誘致するなど、世界的な観光地「天橋立」を中心とした宮津港の特色を活かした観光の玄関港を目指します。 ・海の関係者による「宮津の海を活用した賑わいづくり戦略会議(仮称)」を設置し、事業者との連携による宮津湾、栗田湾の海上交通の観光資源化に取り組み、新たな周遊観光を促進します。 ・自転車やランニング、ハイキングなどの移動手段を活かした新たな観光地としての魅力を創出するとともに、沿岸への自転車道等の環境整備を推進します。 ・宮津市島崎一体にある遊休公共施設等を、民間資本等の導入による一体的な活用・活性化を図ることにより、周辺地域と連携する宮津市を代表するウォータフロントエリアを目指します。	企画課 商工観光課
		・宮津湾の東側（栗田方面）エリアは事業者が点在しており、今後、更なる成長が見込まれるエリアであり、新たな魅力創出と回遊性の向上が課題となっています。	・宮津湾東側「田井臨海エリア」を新たな集客エリアとする賑わいを創出します。	・ホテルなど宿泊事業者と連携した商品プランの創設や地元産品の直売所機能など民間の活力による新たな魅力づくりに取組めます。 ・海を活用したアクティビティなどの充実を図り、海上レクリエーションが楽しめる空間を創出し、集客を促進します。	企画課 商工観光課
		・田井宮津ヨットハーバーは、平成19年度以降、地元団体が運営していましたが、令和2年度末で終了するため、新たな運営体制の構築や施設整備が必要です。	・田井宮津ヨットハーバーを海の拠点とするための機能充実を図り、安定した運営体制を確立します。	・田井宮津ヨットハーバーを活用した遊覧船や漁船タクシーなどの新たな海上周遊機能の創出に取組むとともに、海を活かした活動による青少年の健全育成や、ヨット大会誘致などによるスポーツツーリズムを推進します。 ・富裕層の顧客ニーズにも対応した魅力ある空間の創出により、プレジャーボートやヨットなどのマリンレジャーの充実を図ります。	企画課 商工観光課
		・港湾施設としては、宮津港が地方港湾として特定港に指定されていますが、近隣の京都舞鶴港が重要港湾（準特定重要港湾）として特定港に指定され、2010年（平成22年）には、舞鶴国際埠頭が完成し、大型クルーズ客船も入航しており、物流も含め拠点港との広域連携も重要となります。	・官民連携による物流・人流を促進する海上ネットワークの構築を図ります。	・京都舞鶴港に入航する大型客船と連携し、中型輸送船等の活用による海上輸送の仕組みを構築した周遊観光を推進します。 ・京都舞鶴港などとの広域連携を含め、災害時等の人流・物流を確保する海上交通の構築に取組めます。	企画課 商工観光課
		・栗田半島東側の栗田湾に面して立地している宮津エネルギー研究所のあり方を明確にする必要があるとともに、敷地内には大型船が接岸できる水深の深い岸壁があり、当施設の再開発に合わせ、バース（港湾施設）としての活用が求められています。	・宮津エネルギー研究所の再稼働や再開発の方向性を定め、京都府北部地域の拠点となる魅力あるエリアの創出に取り組みます。	・関西電力(株)を中心とした民間投資による宮津エネルギー研究所エリアの再開発など地域振興を推進します。 ・官民連携によるバース（港湾施設）の活用を推進します。	企画課 商工観光課

都市景観・景観まちづくり	【天橋立周辺地域の良好な景観など、地域特性を活かした魅力的なまち】	・人口減少・少子高齢化の進行、空家・空店舗・空地の増加など、社会の変化への対応や、地域のポテンシャルを活かした新たなまちづくりが必要です。	・地域の用途や使用目的に合わせた土地利用の誘導を図ります。	・用途地域指定地区(宮津、上宮津、文珠、府中、日置)の土地利用の動向を踏まえた用途地域の見直しを検討します。 ・地域住民による地区計画の提案等を支援します。	都市住宅課
	天橋立や宮津らしいまちなみが織り成す景観形成と、魅力ある都市の実現を目指します。	・地域全体の魅力を高めていくために、天橋立を始めとする自然環境と地域の歴史・文化が一体となったまち並みを保全・創造していくことが必要です。 ・居心地が良く歩きたくなる「ウォークアブル」な街を創造し、地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりに取り組むことが必要です。	・市街地や天橋立周辺地域の魅力ある景観まちづくりに取り組みます。	・宮津・天橋立景観計画の適正な運用により、良好な景観形成を推進します。 ・魚屋地区等市街地での新たな地区協定認定支援（宮津市まちなみ修景助成事業による支援）による界隈景観形成を推進します。	都市住宅課

社会基盤施設活用	【ストック効果を取入れられるまち】 社会基盤施設の有効活用による快適な市民生活と企業の経済活動を支えるまちを目指します。	・これまで整備を行った社会基盤施設の利活用が低下している施設があるため、有効活用に向けた取組が必要です。	・地域の賑わいづくりを創出する都市公園等の新しい利用形態を目指します。	・都市公園等のストック効果の一つである「観光振興効果」を発揮できるよう地域の賑わいを創出する都市公園等の有効活用の手法として、パーク-PFI等民間活力の導入に取り組みます。 ・環境保全・防災・レクリエーション・景観形成など様々な視点から都市公園の維持・整備に取り組みます。	都市住宅課
----------	---	--	-------------------------------------	---	-------

住みたい、住み続けたいまちづくり

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
子育て支援	<p>【みんなで育み、みんなが育まれるまち】</p> <p>子どもや子育て家庭が地域のなかでしっかりと支えられ、誰もが安心して出産や子育ての希望をかなえることのできるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童数は今後5年間で566人（R1実績）から420人（R6推計）まで減少する見通しとなっています。 ・出産適齢期の女性人口の減少、若者の晩婚化、出産年齢の高齢化により構造的な少子化が進行しています。 ※20歳代の出産割合は近年減少傾向（H23：39.5%→H29：30.1%）、30歳代後半から40歳代の出産割合は増加傾向（H23：26.1%→H29：30.1%） ・核家族化の進行、女性の就業率の上昇など、女性にとって子どもを生育する環境は厳しいものとなっています。（いわゆるワンオペ育児が主流） ※1世帯あたりの平均世帯員は減少（S60：3.15人→H29：2.13人） ※総世帯数に占める核家族世帯の割合は上昇、三世帯世帯は減少傾向（S60：核家族世帯55.0%、単独世帯18.8%、三世帯世帯26.2%→H27：核家族世帯56.6%、単独世帯31.3%、三世帯世帯12.1%） ※女性の労働力率は人口減少に伴い減少傾向（S60：54.8%→H27：45.5%） ※子育て支援ニーズ調査では就学前児童を持つフルタイム勤務の母親の割合は増加（H25：30.4%→H30：43.0%）、就労予定なしの割合は減少（H25：30.0%→H30：19.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを安心して生育てられる環境づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における一時預かりや休日保育、公立幼稚園における給食の導入など、幼児期の学校教育・保育サービスの充実を図ります。 ・多子世帯やひとり親世帯に係る保育所保育料の軽減を継続するなど、子育て世帯の経済的負担を軽減します。 ・男性の育児・家事教室の開催や、祖父母の孫育て講座などを開催するとともに、子育てや家事の負担が女性に集中するワンオペ育児を解消し、父母ともに働きながら生き生きと子育てを楽しめる環境を創出します。 ・国制度等を活用し、若い世代の結婚や移住定住を促進し出生数の増加を図ります。 ・関係機関と連携し、キッズ・ゾーンの設定を検討するなど子どもを交通事故から守る取組を推進し、通学路や施設外活動時の児童の安全を確保します。 ・伊根町、与謝野町との共同のもと、宮津与謝病児保育所りりふるを開設するなど働きながら安心して子育てができる環境をつくりまします。 	社会福祉課
			<ul style="list-style-type: none"> ・親の子育て力を高め、地域ぐるみで子育て、子育てができるまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した総合的な子育て支援情報の提供に取り組みます。 ・子育て支援センター「にっこりあ」と連携し、子育てサークルの育成やNPOなどの担い手支援など地域ぐるみでの子育て活動を進めます。 ・福祉・教育プラザ内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援を必要とする家庭に対して、より専門的な相談対応や訪問等によるアウトリーチ型の支援を行い、児童虐待や子どもの貧困を防止します。 	社会福祉課
			<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもの豊かな感性を磨く育ちを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けて子どもの発達や学びの連続性をふまへ、保育所・幼稚園・小学校が積極的に連携します。 ・京都府幼児教育センターの支援のもと、就学に向けた子どもの力を育む保育の実践に取り組みます。 	社会福祉課
			<ul style="list-style-type: none"> ・出産可能年齢の女性の減少もあり、年間出生数は平成27年以降100人を下回っています。 ・一人の女性が15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示す合計特殊出生率も1.65（H20～24）から1.54（H25～29）と下がっています。 ・母子手帳交付時の面談や産婦健診などにより、産後うつなど支援が必要な母子の早期把握が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、子育てとつながる期間を切れ目なく支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療に対する助成など妊娠を望む夫婦を支援します。 ・「産婦健康診査」や「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」など、ニーズを把握しながら、妊産婦に対する心身のケア、育児支援の充実を図ります。 ・乳幼児健診や予防接種、各種教室等を実施し、子どもの健やかな成長を支援します。 ・母子健康手帳交付時の面談や乳児訪問、健康診査などを通じて支援が必要な母子を早期に把握し、必要な支援を実施します。 ・妊娠、出産、乳幼児期における子育てに関する悩みに保健師が身近な相談者となり応じることで保護者の不安解消を図ります。

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
移住・定住促進	<p>【移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち】</p> <p>移住者と地域住民との協働で「住みたい」・「住み続けたい」・「住んでほしい」と思える活力あるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 働き方や生き方についての価値観の多様化や情報通信技術の普及・発達によるテレワーク等が可能になるなどを背景に、都市部から農山漁村への移住「田園回帰」の高まりが伺えます。 (東京圏出身者/地方出身者アンケート：地方暮らしへの関心あり(49.8%/61.7%)) ※1出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(令和2年1月にWEBアンケート実施) 宮津市への移住者アンケート(R2.8実施)からは、移住者へのアフターフォローの大切さと、地域の受入側による移住者に対するケアも大切であることが分かり、マインド醸成が求められます。 移住者の働く場のマッチングは、ハローワーク及び京都ジョブパークのみとなっています。 (東京圏出身者/地方出身者アンケート：地方暮らし関心者が欲しい情報「仕事(61.2%/60.3%)」、「住まい(59.9%/57.4%)」) ※1 宮津市に移住を希望する方のうち、海の近くに魅力を感じている割合は約35%と高いものの、海・山をはじめとする環境、食材、歴史など、宮津の魅力を十分に発信できていない状況です。 ※出典：H28-H31移住希望者の利用登録時アンケート 宮津市の認知度は高いとは言えず、丹後、海の京都といった枠組みでのPRが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ブランド力を高め、効果的に発信することで、移住者から選ばれるまちづくりを推進するとともに、京都府及び北部7市町と連携した移住PRを展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者の求める情報(空き家や子育て、コワーキングスペースなど)を収集・提供します。(みやづUIサポートセンターの拡充 → 移住・関係人口総合センター(仮称)の新設) 先輩移住者や地域等と連携し、移住希望者や移住後の相談・助言を行います。 都市圏の住民が宮津の暮らしをイメージできる移住定住特設サイトを開設し、移住希望者のニーズに合った魅力ある情報を発信します。 オンラインの相談会や空き家見学などで、都市部での移住希望者の拡大を図ります。 移住定住に係る関係団体で組織する移住定住推進会議チーム丹後による「丹後移住サポート事業」を推進します。 北部7市町で構成する北部地域連携都市圏による地域ブランディング等の連携事業(移住サイトたんたんターンなど)を推進します。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 一方、就職・進学等の宮津市出身者がUターンする割合は低くなっています。(55%が進学就職で転出。そのうち4分の1がUターン) H17国調 15-19歳 1,002人 H22国調 20-24歳 447人(H17比 △555人 55.4%) H27国調 25-29歳 590人(H22比 143人 32.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとに帰りたい、帰ってきてほしいと思うUターンの取組を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域への啓発等により移住者に対するケアの大切さとマインド醸成に取り組みます。 市内の高校と連携し、高校生と地域社会等をつなぐことで、ふるさとへの愛着意識の醸成を図ります。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域において移住・定住に向けた取組が十分に実施できていない状況となっています。(移住促進特別区域4/9地区)(P) 宮津市への移住者アンケート(R2.8実施)の結果、宮津市を選んだ理由の一番は希望する物件があったこととなっています。移住者のための物件の確保とマッチングが重要です。 平成31年度からつつじが丘団地の販売価格を大幅に見直し、令和元年度は4区画販売。令和2年度は9月末現在分譲無し、残33区画(つつじが丘団地定住促進奨励金は令和元年度で終了) 	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者へニーズの高い空き家の確保と定住に向けた宅地の分譲に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住可能な空家物件を確保するため、空き家バンクへの登録を促進します。 ニーズの高い菜園スペース付き空き家や海の見える空き家の登録を拡大します。 地域が移住希望者を受け入れるお試し住宅の設置を支援します。 京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例に基づく「移住促進特別区域」を拡大します。(P) 若者定住促進住宅(城東タウン)の活用により、若者世代の移住・定住を促進します。 地域とともに団地の新たな魅力づくりに取り組むとともに、SNS(YouTube等)を活用し購買層へ魅力を発信します。 つつじが丘団地の早期販売に向けたチラシの配架や、ハウスメーカー・市内工務店等への販売促進活動などを強化します。 	企画課 都市住宅課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
関係人口	<p>【深い関わりで幸福の熱量を高めるまち】</p> <p>地域外の人々が地域住民との継続した協働で、その関わりを度合を深め、信頼のネットワークで人がつながるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・高齢化から生じた担い手不足により集落機能の維持が困難となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティを維持、継続するために、地域外の人々が、地域の担い手として活躍できるまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域外の人々が本市で活動する際に必要な情報（移動手段やコワーキングスペース、アクティビティなど）を収集・提供します。（移住・関係人口総合センター（仮称）の新設） 地域外の人々との多様な関わりをつくり、関係を深め、地域のファンを増やすことでコミュニティの担い手を拡大します。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、人口減少と東京圏への一極集中の是正に向けた取組として、地方とのつながりを強化する関係人口の創出・拡大の方向性が示されています。 新型コロナウイルスの感染拡大を契機に新しい働き方として関心が高まるテレワークやワーケーション等は、都市部から地方への新たな流れとなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域外の人々を受け入れ、関わりを増やし、深める取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が地域外の人々との関わりを深めるためのマインド醸成に取り組めます。 農家民宿やテレワーク、ワーケーション等、地域と関わる拠点整備を推進します。 地域外の人々が気軽に集い、相談できる地域の「場づくり」を支援します。 包括協定を締結している大学等を軸として、本市・地域で展開されるフィールドワーク等のサテライトキャンパス等の誘致に向けた取組を進めます。 	企画課
			<ul style="list-style-type: none"> 地域外の人々と地域住民との信頼のネットワークを推進するとともに情報発信を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> マルチハビテーションなど地域との深い関わりを持つ地域外の人々を支援します。 民間事業者等と連携した副業を希望する都市部住民をはじめとする外部人材の確保に向けた取組を進めます。 本市出身者等とのネットワークづくりを推進します。 様々なネットワークや民間企業の取組、交流機会を通じ、受入体制や地域の魅力を都市部の人々へ発信します。 ふるさと納税を推進し、市外在住者に魅力ある特産品を通じ、本市の魅力を市外へ発信します。 	企画課

空家対策	<p>【空家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進める賑わいのある魅力的なまち】</p> <p>利活用が可能な空家を若者や事業者等が新たな視点で有効活用するまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 空家把握件数は780件（平成30年度末） 市内所有者は251件・32.2%、市外所有者が529件・67.8%と多くなっています。 平成30年の総務省「住宅・土地統計調査」による宮津市の空家率は27.4%（H25：26.2%）。10年後の予測値は約34.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 空家等及び空地の所有者等の明確化、空家等及び空地の発生予防に向けた意識の醸成と啓発等により、空家の発生等の予防を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利関係が相続で複雑化する前に、相続の大切さ等を市内外の所有者へ周知・啓発します。 住まいの終活や地域の方などからの困りごと相談について、空家空地対策相談窓口を設置します。 住み続けてきた家に愛着を持ち、“住み継いで守り続ける”心を養います。 地域と一緒に、空家を早期発見する取組を進めます。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 空家等の利用状況及び利活用等意向調査では、今後の利活用についての問いに「予定なし（現状のまま）」の回答が約1/3と多くなっています。（平成29年度実施） 外観目視による空家の状態確認判定から、管理状態のよい空家が約半分存在するが利活用されていません。（令和元年度実施） 空き家バンク情報において2年以上流動化しない物件があります。（16件、最長9年：令和2年9月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> みやづUIターンサポートセンターの機能強化、移住定住に対する空家等の利活用の支援等により、空家の利活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家件数や空家の状態等の把握、空家等所有者等の意向を確認した上で、所有者不明の空家を無くし、空家所有者へ利活用の促進と空き家バンクへの登録を勧奨します。 移住希望者等の居住地の確保に努め、地域活力の維持・向上を図ります。 全国版空き家バンクを活用し、空家物件の発信力を高めます。 空家の流動化を図るため、買取再販事業者等への空家情報提供の仕組みづくり、意識醸成を図るイベントを行います。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 自治会や近隣住民から通報のあった平成28年度～令和2年9月末現在までの管理不全な空家の件数：35件。うち対処済み19件。残16件 	<ul style="list-style-type: none"> 空家等及び空地の管理不全対策、特定空家等及び特定空地に対する措置により安全・安心の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家所有者に空家の適切な管理を促し、管理不全な空家の解消に努めるとともに、安全・安心な住環境を確保します。 	企画課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
男女共同参画 ・ 女性活躍	【男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち】 男女が社会の対等な構成員として、お互いにその人権を尊重しつつ、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することで、喜びと責任をともに分かち合えるまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等委員に参画する女性の割合は23.1%（ウインドプラン2017：R3目標30%） ・R2年4月の管理的地位にある市職員に占める女性割合は、10.5%（特定事業主行動計画：R3目標20%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる分野で女性が活躍出来るよう取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策や方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。 ・市の管理的地位にある女性職員及び係長相当職の女性職員の割合向上に取り組みます。 	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度末の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進認証企業は4社、推進宣言企業は38社と少なくなっています。 ・厚生労働省実施の令和元年度雇用均等基本調査では、女性の育児休業取得率は、83.0%、男性は7.48%、育児休業制度の規定のない事業所が20.9%という結果となっています。 ・全国的に非正規職員は女性の割合が高い状況になっています。総務省実施のR2年労働力調査によると、非正規職員を選択する理由として、家計の補助や家事・育児・介護等と両立しやすいなどを上げる女性の割合が高く、ジェンダー意識が背景にあるものと思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の充実など男女共同参画の基盤づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業の場での男女共同参画を促進するとともに、育児・介護休業制度の充実や仕事と家庭の両立がしやすい企業文化の普及など、ワーク・ライフ・バランスの改善に向け啓発を推進します。 ・男女が社会の対等な構成員として自らの意思であらゆる分野に参画できるよう、起業等の支援を行うとともに、地域、団体への働きかけを行うなど、男女が共に活躍できる風土づくりに努めます。 	市民課
シティプロモーション	【地域の宝（ヒト・モノ・コト）の誇りが育まれ、選ばれるまち】 地域資源を最大限に活かした情報発信を強化し、シビックプライドを育み、人を惹きつけ、選ばれるまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の情報・話題をインターネットで知る割合が57%（R2市民アンケート結果）と高く、その割合は今後さらに、高くなると考えられます。 ・必要とする情報を容易に入手できない状況となっています。 ・魅力的な人や活動の掘り起こしや情報発信ができていません。 ・統一したコンセプトの情報発信ができておらず、本市のイメージに一体感が無い状態です。 ・市外向けの情報発信が誘客を目的とした観光プロモーションに特化しており、その他のプロモーションが弱くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレンドを捉え、情報伝達インフラを柔軟に取り入れるとともに、公式webサイトなどオウンドメディアによる統一感のある情報発信を強化し、選ばれるまちを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源のデジタルコンテンツを制作し、理解を深めることができる情報を充実します。 ・進化する通信システムやSNSを活用したWebプロモーションを展開し、情報発信力を強化します。 ・必要とされる情報が届くユーザー目線の情報発信を推進します。 ・シティプロモーション戦略を策定し、市職員一人ひとりが広報の重要性を理解し、シティプロモーションの意識を持った取り組みを全庁的に進めます。 ・多くの恵まれた地域資源を活かしたブランドを確立させ、まちの魅力を高めます。 ・市外向け情報発信のターゲットを設定し、地域資源を活かした効果的な情報発信を推進します。 ・観光プロモーションの強みを活かし、子育て施策や移住定住施策との横断的に連携した取り組みを進めます。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に根ざす、価値の高い歴史・文化のデジタルコンテンツが少なく、データベース化できていません。 ・地域資源の強みが十分に活かされておらず、他市町との差別化ができていません。 ・魅力的な人や活動の掘り起こしや情報発信ができていません。 ・宮津にUターンを希望する高校3年生の割合が26.7%（H27高校生アンケート結果）と低く、人口流出の一因となっています。（P） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を知り、理解を深め、シビックプライドが醸成される取組を推進するとともに、行政と市民、事業者などが一体となって、まちの魅力を高め、それを発信する取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の広報媒体において、地域資源の情報掲載を充実します。 ・ワークショップの開催や市民との動画づくりを通じて、地域資源の理解を深めることにより、シビックプライドが醸成される取組を推進します。 ・フォトコンテストの開催等の実施により、本市のイメージを伝え届け、共有する取組を推進します。 ・多くの人を巻き込み、口コミでまちの魅力が伝播される取組を推進します。 	企画課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
地域コミュニティ	<p>【地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち】</p> <p>人と人がつながり、温もりとやさしさあふれる地域コミュニティが大切にされる、人が元気で輝けるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の加速により、地域力が衰退しており、現状の地域コミュニティを維持することが困難となっています。 ・地区別の人口増減率(H7→H27)を見ると、特に日ヶ谷地区(△47.1%)、世屋地区(△45.1%)、上宮津地区(△42.1%)、養老地区(△39.8%)で減少幅が大きくなっています。 ・特に世屋地区(人口101人、高齢化率56.4%)、日ヶ谷地区(人口161人、高齢化率60.2%)において顕著です。 ・102自治会(自治連100自治会)での自治会加入世帯割合は、令和2年4月1日現在、77.43%であり、平成22年4月1日現在の83.74%から減少傾向にある中で地域協働、地域力向上の取組として地区自治連単位で地域会議を運営しています。 ・人口減少や自治会加入率の減少により、今までどおりの地域活動や自治会活動が難しい地域も出て来ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの基礎となる自治会を基本として、地域の実情に応じて持続可能な新たなコミュニティのあり方を研究・議論していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と地域が議論を行い、自助、共助、公助の役割分担を明確にするとともにその役割に応じた行動を促します。 ・自治会と行政の連携による自治会加入促進を行い、自治連、自治会活動の維持、推進を図ります。 ・地域間の連携を進めながら地域の振興・活性化を促し、コミュニティ活動の推進を図ります。 ・地域コミュニティの基盤強化を図るため、(一財)自治総合センターの助成制度を活用し、自治会等のコミュニティ活動を支援します。 ・地域課題の整理に向けて集落支援員や地域力創造アドバイザー等の地域への導入を図ります。 ・地域の実情に応じた持続可能なコミュニティのあり方について、市と地域が一緒になって検討します。 	総務課 企画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・在住する外国人向けの雇用、医療、福祉、出産・子育て、教育等の生活に係る情報提供や外国人観光客等に対して適切な災害情報、防災情報の発信が不足しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在住する外国人をはじめとした本市の市民がお互いの国籍や文化を認め合いながら共生社会を築き、地域社会の一人として安心して暮らしていける環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語音声翻訳技術等を活用するとともに、やさしい日本語を用い、外国人にわかりやすい行政情報・生活情報・防災情報をきめ細やかに発信します。 ・地域住民による日本語教室の開設や、雇用、福祉、教育など外国人住民が相談しやすい環境整備を進め、外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます。 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な視野を持った青少年の育成、市民の多文化に対する理解を深める機会が少なくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹友好都市間の交流を深め、国際感覚豊かな人づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹友好都市からの高校生・市民訪問団を積極的に受け入れ、市民の多文化に対する理解を深めるとともに、多様な交流を図っていきます。 	総務課
市民協働	<p>【様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが活躍できるまち】</p> <p>まちづくりの主人公である“市民”と行政、民間団体等が、対等の立場で連携し、互いの得意分野を活かし、地域の課題解決やまちづくりと一緒に取り組むまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進捗により、地域コミュニティの担い手の減少や自治体の財政運営の悪化が進む一方、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、地域における課題はますます複雑、多様化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、行政がそれぞれの立場や役割を理解し、お互いが抱える課題についてともに考え、行動するまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自らが取り組む地域課題の解決やまちづくり活動等を協議、企画立案する地域会議の取組を支援するとともに、地域間や若者世代の取組を促進します。 ・まちづくり意識を高める講座や地域間の情報共有を進める交流会を開催します。 ・地域が抱える課題について、地域を越えた連携を推進し、地域の維持・発展を図ります。 ・地域自ら行う課題解決や将来あるべき姿の実現を図るため、大学等の持つリソースや外部講師等の活用等により、地域課題解決に取り組む地域を支援します。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは何らかの地域の活動に参加した方が約9割を占め、まちづくり活動や地域貢献といった社会の一員として何か役に立ちたいという意識は高いものの、今後さらに進行する担い手不足に加え、全国的な地域活動への参加意識は約3割と低迷しており、自治会等の地域組織運営を取巻く将来課題は大きくなるものと考えられる。 ※内閣府世論調査「社会意識に関する世論調査」(R2.1実施) 何らかの社会貢献したい 63.4% 町内会等地域活動したい 29.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する人を育てるため、地域資源を活かした取り組みにチャレンジする企業、地域、団体等を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の次代を担う若手人材等を対象に、外部専門家の知見を得て、地域づくりにチャレンジする人材を育成し、新たな事業化を支援します。 	企画課
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるつながりの醸成など大切な役割を担う自治会等の活動を活発にする基盤強化を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体的に運営する団体等が企画するまちづくり活動の実現を支援します。 ・地域の課題解決に向けたまちづくり活動を活発化させるため、地域おこし協力隊の配置を進めます。 	企画課

安心・安全に生活できるまちづくり

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
社会基盤 ・ 防災減災	【安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち】 安全の根幹となる社会基盤の着実な整備を図り、地域住民の主体的な自助・共助の取組と連携・協働を進め、安心して快適に暮らせるまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化により、自然災害のリスクが高まっています。災害による被害を軽減するため、市民の防災意識の向上や浸水・内水対策・土砂流出対策など、地域の防災力を高める必要があります。 ・市内の全住宅の耐震化率は約58%（令和元年度末）に止まっており、多くを占める木造住宅の耐震化率は約56%と低く、木造住宅の耐震化の促進が課題となっています。 ・宮津市は、平地が少なく、傾斜地における農地の割合が高いことから、被災を受ける可能性が高く、災害への備えが必要です。 ・異常気象による高潮・高波が発生し、海岸背後の市民生活を守るため護岸等の海岸保全施設を整備する必要があります。 ・地震発生時の想定津波に対して、防護高さが低い箇所があり、浸水被害拡大の懸念があります。 ・集落に隣接する漁港施設は、地震・津波対策がなく、また老朽化もあいまって漁港施設等における津波、高潮等の対策が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靱化地域計画等に基づき、災害に強い社会基盤の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、都市下水路等の整備に取り組み、浸水・内水被害の軽減を図ります。 ・公共建築物及び住宅の耐震化率の向上に取り組みます。 ・災害への備えとしての農地農業用施設及び林業施設の整備を進めます。 ・津波、高潮、海岸浸食等への対策としての海岸保全施設の整備を進めます。 ・京都府の治山事業実施を強く推進します。 ・激甚化する災害(台風の大型化に伴う大規模災害・土砂災害や暴風など)に備え、関係機関と連携した事前の備えを進めます。 ・激甚化する災害(台風の大型化に伴う大規模災害・土砂災害や暴風など)に備え、ライフラインの早期復旧に向け、関係機関と連携した取組を進めます。 	土木管理課 都市住宅課 農林水産課
		<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期に集中的に整備された公共インフラの老朽化が全国的に深刻な事態となっています。 ・近年、通学時の児童や散歩中の園児らが死傷した事故が多発しており、道路管理者による生活道路の安全対策が急務となっています。 ・人口減少に伴う水道使用料等の料金収入の減少により、公営企業の経営が厳しくなっているため、経営改善に向け、取組を進める必要があります。 ・農業用ため池は、決壊による被害発生も懸念されることから、施設の適切な維持・管理の必要です。 ・山地の荒廃化が進み、山地の崩壊が発生し、下流域への土砂流出が頻発し、河川・水路閉塞による浸水被害が懸念されます。 	市民生活や地域産業の基盤となる社会インフラの着実な整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全による道路橋梁等の施設の長寿命化に取り組みます。 ・土地資産の保全に資する地籍調査の計画的な実施に取り組みます。 ・地域と一体となって法定外公共物（里道、水路）の整備や除雪体制の構築に取り組みます。 ・市営住宅の適切な修繕を行い、施設の長寿命化・集約化に取り組みます。 ・安全で安心な歩行空間の整備及び自転車走行環境の向上に取り組みます。 ・水道事業ビジョン(経営戦略)に基づいた効率的な水道施設の維持・整備・統廃合に取り組むとともに、健全かつ安定的な事業運営を行うことにより、「安全でおいしい水をいつまでも」お届けします。 ・下水道事業の経営戦略を策定し、適切な施設の維持・管理を行うことで、「下水道」サービスを持続的・安定的に提供します。 ・農地農業用施設及び林業施設を適切に管理します。 ・漁港施設の整備や長寿命化対策を計画的に進めます。 ・宮津市公共施設再編方針書に基づき、公共施設の適切な再編を進めます。 	土木管理課 都市住宅課 上下水道課 農林水産課 財政課
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた災害リスクを地域住民が十分に認識できておらず正しい避難行動がとれているとは言えない状況となっています。 ・激甚災害の防災対策を行政主導で実施することに限界がある中、地区防災計画作成地域は1地区と4自治会にとどまっており、住民主体の防災対策（自助・共助の取組）が進んでいない状況があります。 ・地域の少子高齢化、若年人口の減少などにより、地域防災の要である消防団員の確保がままならず、平成22年の469人から令和2年は360人と激減しています。 ・高浜原発で過酷事故が発生した場合、最悪の想定では宮津市全域が広域避難となりますが、高齢者や在宅の要介護者などの避難行動要支援者への対応もしながらの全市民避難は、複合災害への対応等も想定する中、現在の市職員体制の下では非常に困難であり、市民に与える影響（混乱）も非常に大きくなります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な災害や危機事象において、市民や地域が自助・共助・公助の役割分担の下に、的確な防災・減災行動が行えるようソフト対策を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民主体による地区防災計画の作成を推進し、地域の災害リスク認識や正しい避難行動の意識醸成を図ります。 ・洪水等ハザードマップ配布など、必要な防災情報の周知を図り、地域住民の災害対応力の向上を進めます。 ・消防団員の確保に向けた事業所や地域・各種団体等との連携した取組を進め、地域防災の要である消防団組織を維持します。 ・原発事故等に係る広域避難を含めた実効性のある住民避難訓練等を実施するとともに、複合災害への対応等も含めて国・府・他関係自治体、地域との協議・調整を進めることで、原発事故等に係る実効性ある避難対策を確立します。 ・既存のシステムに加え、SNS、Lアラート等を活用した様々な緊急情報の伝達推進を図ります。 ・指定避難所における感染症拡大防止対策に努めるとともに、激甚化する災害(台風の大型化に伴う大規模災害・土砂災害や暴風など)に備えた分散避難（安全な知人宅等、地域の一時避難所、宿泊施設の利活用など）の推進を図り、市民の自発的避難行動を促します ・自然災害等から要配慮者の安全確保が図れる体制づくりを推進します。 	消防防災課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
防犯 ・ 交通安全	<p>【犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち】</p> <p>犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安全で快適に暮らせるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮津与謝管内の犯罪認知件数は、平成20年の425件から平成30年には124件と減少傾向にあるが特殊詐欺など手口が巧妙化、多様化しています。 ・日本三景天橋立を有する観光地として多くの来訪者が訪れるなか、車上狙いや特殊詐欺等の市外からの犯罪者、不審者等による被害も発生しています。 ・近年では、SNSの普及・拡大によるSNS等を通じた犯罪、子どものSNS被害も懸念される現状となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術の活用による安全・安心に生活できる対策を進め、犯罪や事故のないまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携し防犯施策の推進を図ります。 ・SNS等を通じた犯罪被害に係る防犯対策の啓発を進めます。 ・防犯カメラとドライブレコーダーの活用を推進し、犯罪の抑止力を高めるとともに防犯カメラの情報通信技術の活用を進めます。 ・みやづ情報メール、府安心安全メールの登録を活用推進するほか、SNS等様々な情報ツールを活用した防犯対策の啓発により防犯意識の向上を図ります。 ・宮津与謝消費生活センターの設置を継続し、関係機関との連携による相談体制の充実を図るとともに、情報提供等の啓発を進めることで、消費者被害を未然に防止します。 	総務課 商工観光課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティックバイオレンス(DV)は、過去5年平均で7件程度相談事例が発生しており、関係機関が連携して、個別に対応を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、安全・安心に対する住民気運の醸成の更なる促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール、登下校の子ども見守り等地域防犯の推進を図ります。 ・地域の安心安全ステーションの防犯活動を推進します。 ・街路の落書き消しなど割れ窓理論の実践運動を推進します。 	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数は平成20年の100件から平成30年には25件と大幅に減少しましたが、高齢者が被害者や加害者となる交通事故が高い割合を占めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者や再犯防止等の取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等への支援を行うとともに、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるための活動を推進します。 	市民課
			<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、DV防止の取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止に向けた啓発を推進します。 ・警察や家庭支援総合センター、庁内関係部署が連携し、スムーズな相談対応に努めます。 	市民課
			<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による死亡者数を限りなくゼロに近づけるとともに、年間の交通事故発生件数の減少に向けた取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携し、心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教育を推進するとともに交通事故防止に係る啓発活動を実施します。 ・道路管理者と警察、公安委員会が連携し、「宮津市通学路交通安全プログラム」をはじめとする、ハード面から必要な対策を推進します。 ・高齢者の運転免許証自主返納を促進します。 	市民課
環境	<p>【人と地球の環境を守り育てるまち】</p> <p>豊かな自然環境、良好な生活環境が守られるとともに、地球環境負荷の小さなまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模での気候変動が、人の生活へ様々な弊害をもたらしており、SDGsの取組などと連動した脱炭素社会の構築が喫緊の課題となっています。 ※二酸化炭素排出量：118,382t-CO2（H29宮津市排出量 環境省推計値） ・天橋立をはじめとする豊かな自然環境の継承と持続可能な社会づくりを推進するため、令和2年6月に市として「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す」ことを市長が表明しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の構築に向けた再エネ、省エネ、新しい暮らしの普及などの取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車や省エネ家電、省エネ住宅など新しい快適な暮らしの普及を促進します。 ・一般家庭や事業所への再エネ電力の利用を促進します。 ・本市の地域特性に配慮した上で、太陽光や風力、バイオマスなど再エネ発電の導入を促進します。 	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境については、阿蘇海などの環境及び水質が十分改善しておらず、また、適正に管理されていない森林が拡大しています。 ・海洋プラスチック問題など、新たな世界的環境課題への対応が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を守り次世代へ継承する取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税などを活用した森林の適正管理を進めます。 ・阿蘇海を守り育てる取組を進めます。 ・海洋プラスチック問題や海岸漂着物に対応するなど、海域の環境推進に努めます。 ・水洗化により生活排水の適正処理を進めます。 	市民課 農林水産課
		<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の軽減を図るため、引き続き、大量廃棄型社会から、省資源・再生利用型社会への転換を進めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化と再資源化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適切な分別の徹底、再資源化、再利用の啓発を強化するとともに、安定したごみ処理を引き続き実施します。 	市民課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
公共交通	<p>【誰もが移動しやすいまち】</p> <p>持続可能な公共交通を確立し、併せて、先端技術を活用した、シームレスな（継ぎ目のない）移動しやすいまちを目指します。</p>	<p>・人口減少や自動車の普及、新型コロナウイルスの影響による観光需要の落ち込みに伴い公共交通利用者が減少しています。</p> <p>〈鉄道実績〉 全体：H27利用者186万人⇒R1利用者158万人(△15%) 定期利用：H27利用者100万人⇒R1利用者78万人(△22%)</p> <p>〈バス実績〉 H25年度より2市2町で200円バス導入 H29年度：30.3万人 H30年度：33.7万人 R1年度：34.2万人 R2年度：対前年約30%減で推移 ※H30年度に200円バス導入前と比べ、利用者数2倍、運賃収入1倍を達成</p> <p>・幹線バス（200円バス）や公共交通空白地有償運送、200円タクシーなど、地域実情や特性に応じた、地域内交通の確保維持が必要です。</p>	<p>・広域移動も視野に入れ、今後の公共交通のあり方を研究し、分かりやすく、利用しやすい公共交通を地域とともに維持する環境を創出するとともに、更なる利用促進に取り組みます。</p>	<p>・宮津市全体の公共交通のあり方を定めた「地域公共交通計画」を策定し、持続可能な公共交通を確立します。</p> <p>・路線再編やダイヤ改正など、交通事業者の負担を軽減する運行効率化による公共交通の維持及び利用者の利便性向上を図ります。</p> <p>・公共交通空白地有償運送など、地域主体の取り組みを継続して支援するとともに、地域の移動手段を確保する新たなニーズに対応します。</p> <p>・バスやタクシー、公共交通空白地有償運送の担い手確保・育成を支援します。</p> <p>・地域間交通と地域内交通の乗り継ぎ券の配布、飲食店等と連携した新たな利用促進策の展開など、更なる利用促進を図ります。</p> <p>・JR、京都丹後鉄道及び丹後海陸交通などの交通機関や海の京都DMOとの連携を強化した、北近畿の周遊性向上を図ります。</p> <p>・京阪神等との都市間交通を支援し、広域移動の利便性向上を図ります。</p>	企画課
		<p>・MaaS（モビリティ アズ ア サービス）などの先端技術を活用した多様な移動ニーズへの対応が必要です。</p>	<p>・多様な移動ニーズに対応した持続可能な公共交通を確立するため、既存の交通モードをフル活用したMaaSの推進やAI等の最新技術の導入を推進します。</p>	<p>・公共交通空白地有償運送へのMaaS導入促進や、過疎地での導入を見据えた、市街地での自動運転バスの実証実験等を行うなど、新たなモビリティサービスの導入を推進します。</p>	企画課
		<p>・安全、安心な公共交通インフラの確保や鉄道の基盤設備（駅舎・軌道）の老朽化対策が必要です。</p>	<p>・安全、安心な利用環境を創出するとともに、老朽化した鉄道設備の着実な更新による災害に強い鉄道インフラの確保に取り組みます。</p>	<p>・京都府北部の重要な基幹交通である京都丹後鉄道の強靱化、長寿命化を京都府、兵庫県、沿線市町とともに推進します。</p> <p>・災害時のリダンダンシー機能の確保を図ります。</p> <p>・安全に路線バスが利用できるよう、危険なバス停の移設に取り組みます。</p>	企画課

健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
地域福祉	<p>【住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち】</p> <p>誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう地域住民が共に支え合い、助け合うまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市65歳以上の人口は7,380人であり、総人口に占める割合(高齢化率)は42.0%と、5年前と比べ3.46ポイントも増加し、2025年には45%を超えるものと推計されます。 ・日本の社会保障は、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うアプローチの下で、公的な保障の量的拡大と質的発展を実現してきた一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化(社会的孤立、ダブルケア・いわゆる8050)しています。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクと言えますが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実践において対応に苦慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のあらゆる住民が、それぞれ役割を持ち、支え合いながら生涯現役として自分らしく活躍できるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代を見据え、高齢者が年齢にかかわらず地域社会の様々な分野に参加し、その技術や能力を発揮できるよう関係機関と連携した研修・活躍の場を構築します。 ・地域福祉活動を展開する関係機関・団体と協働し、地域活動の担い手やボランティアの育成、新たな人材の発掘を進めます。 ・地域全体で支え合い、助け合う地域づくりに向けて、高齢者や障害のある人への見守り体制を強化するほか、社会福祉協議会と連携した地域福祉活動を促進します。 ・住民の主体的な防災・防犯活動を軸としながら、福祉サービス事業所、関係機関・団体とのネットワーク体制を強化し、安全で安心して生活できる地域づくりを推進します。 ・地域共生に資する地域活動の多様性を踏まえ、住民などの自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、各主体に対し積極的な活動への参画を促す方策など環境整備を推進します。 ・相談支援(地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保・多機関の協働による包括的支援)、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの機能の一体的な整備を推進します。 ・住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進し、地域における重層的なセーフティネットを確保します。 ・障害のある人や認知症高齢者等の権利と利益をまもる成年後見制度の利用を促進するとともに、近隣市町と共同で成年後見支援センターを設置します。 	社会福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等により本市の生活保護受給者数は近年、減少傾向にあります。単身高齢者や傷病者、障害者の相談や申請は増加しています。 ・近年、家庭や地域での繋がりが弱くなり、孤立化が進んでいます。京都府が平成29年に実施したひきこもり実態調査では、ひきこもり者数のうち約28%が10年以上のひきこもり期間があり、約33%が40歳以上となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりや生活困窮者等の地域での自立に向けた相談支援体制を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークや社会福祉協議会と連携し、相談体制の充実を図ることや、人材確保が困難となっている中小企業等を紹介するなど生活困窮者への支援を推進し、生活困窮者の自立を促進します。 ・京都府の脱ひきこもりセンターやチーム絆、民生児童委員等の関係者と連携し、地域支援ネットワークを構築し、家庭や地域での孤立化、ひきこもりを防ぎます。 	社会福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の自殺者数は、直近10年間で30人に上り、特に青年期・成人期、高齢期を中心とした世代が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりがかげがえのない個人として尊重され、誰ひとり自殺を考えない生き心地のよいまちを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務問題、生活困窮、失業対策、高齢者などを中心に、生きることの包括的な支援を推進します。 ・地域住民や関係団体との協力や地域のつながりを活かし、自殺対策を推進します。 	社会福祉課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
障害福祉	<p>【障害のある人もない人も生き生きと暮らせるまち】</p> <p>障害のある人もない人も、個人として尊重され、それぞれの役割と責任を持って、社会活動に参加し、支え合い暮らせるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 宮津市の障害者数は横ばいとなっています。 [令和2年3月31日現在] 精神障害者保健福祉手帳 128 (自立支援医療承認者 271) 療育手帳 232 身体障害者手帳 1,470 障害当事者の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まっています。 福祉施設からグループホームや一人暮らし等地域生活への移行は1人/年程度となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会全体で、障害のある人の地域生活を支える仕組みづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報、啓発により、地域での障害への理解を深めるとともに障害者差別の解消を推進します。 保健師や就学前施設との連携により、療育が必要な子どもの早期の療育開始につなげるとともに、療育の場の確保、質の向上により、障害児療育の充実を図ります。 関係機関との連携、継続した支援により、障害のある人の就労・雇用を促進します。 交流会、養成講座を行い、ボランティアの育成・活動支援を進めます。 保健・医療・福祉分野等、在宅療養多職種と連携し、障害のある人の在宅生活を支援します。 相談員の配置、研修等による質の向上により、相談支援体制の充実・強化を図ります。 障害のある人が災害時に逃げ遅れることのないよう、個別避難計画の策定を進めるとともに、避難所においてコミュニケーションが十分に図られるよう必要な支援機器等を整備します。 障害者の就労の場、生活の場を提供する事業所の施設整備について支援します。 関係機関との連携・協力を強化し、障害者の虐待を未然に防止します。 	社会福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 障害がある人もない人も、だれもが安心して暮らせる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの視点から、住環境の整備・改善や道路、公共施設等のバリアフリー化を推進します。 	社会福祉課	
高齢者福祉	<p>【ささえあい安心して幸せに暮らせるまち】</p> <p>高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上人口は平成28年をピークに減少傾向にあるものの、65歳未満人口の減少率が大きくなっています。さらに団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、後期高齢者の増加が見込まれ、介護を支える世代が急激に減少していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康で生きがいのある生活を続けることができるよう、自立支援や重度化防止等、介護予防に向けた取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の通いの場や様々な担い手との連携・協働によりサービスの提供体制の充実を図るなど高齢者の自立支援や要介護状態の軽減・重度化防止を推進します。 関係機関との連携・協力を強化し、高齢者の虐待を未然に防止します。 	社会福祉課 健康・介護課
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行により地域における互助力が弱まっています。 認知症の本人やその家族が交流・社会参加する機会が少ない状況となっています。 認知症サポーター養成数は年間277人(R1)と300人近くではあるものの、地域での見守りや支え合いの活動に参加される方は少ない状況にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防に向けた取組を進めるとともに、認知症になっても自分らしく生活を続けることができるような地域づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 見守りや声掛けなど地域一体となって支え合う住民主体の支えあいの仕組みづくりを行い、生活支援サービス体制の充実を図ります。 認知症サポーター養成講座等の開催により、認知症やその対応方法について理解を深め、サポーターの見守りや支え合い活動への参加を推進します。 認知症初期集中支援の実施や認知症カフェ、本人ミーティングの開催など認知症の人とその家族の支援及び認知症の人が社会活動に参加できる取組を推進します。 	健康・介護課
		<ul style="list-style-type: none"> 京都府下において、宮津と謝地域での「地域包括ケア」は浸透しており、在宅や地域での看取り率は高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの機能強化、多職種協働による在宅医療・介護連携の強化、地域ケア会議の充実など、地域包括ケアシステムを推進します。 	健康・介護課
		<ul style="list-style-type: none"> 現在、要介護認定率は25.9% (R2.3) ですが、今後も上昇する見込みであり、さらに今後の後期高齢者数の増加により、介護サービス費の増大が懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> 増大する介護ニーズに対応し、必要なサービスの提供が維持できるように、介護保険事業の健全な運営を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業などにより要介護状態の重度化を防止するとともに、居宅サービスや地域密着型サービスなど在宅生活を支えるサービスの充実を図ります。 介護給付の適正化を図り、適切な介護サービスの提供に努めます。 	健康・介護課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
健康、医療	<p>【誰もが健康で幸せに暮らせるまち】</p> <p>安心して医療が受けられ、市民一人ひとりが健康づくりに意欲を持ち、誰もが望む健康長寿が実現できるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民健診受診率について、特定健診は上昇傾向ですが、がん検診は平成28年頃をピークに低下傾向にあります。受診勧奨とともに、土日実施やバス送迎、完全無料化（H28～H30の3年間のみ）など受診しやすい環境づくりにも取り組んできましたが、現状、伸び悩んでいます。 ・1号被保険者の介護認定率（R2.3）は25.9%で、府内平均20.8%と比べて高い状況にあります。また、23.9%（H25）⇒24.9%（H29）⇒25.9%（R2）と微増で推移しています。 ・被保険者の高齢化も要因と考えられますが、国民健康保険の1人当たり医療費（一般医療費分）は318千円（H24）⇒385千円（R1）と増えています。 ・人生100年時代を見据え、国においては「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」が打ち出され、後期高齢者への保健事業の充実とともに、事業のPDCA管理の徹底が強く求められています。 ・健康課題としては、血糖リスク率が京都市平均より高く、男性が26.7%（府平均22.5%）、女性が21.4%（府平均16.0%）となっています。また、糖尿病の医療費が最も高くなっており、全体医療費の6.6%を占めています。 ・橋北地域には診療所が3か所（府中、日置、養老）あり、いずれも市施設を貸与し民間運営がなされていますが、施設の老朽化が著しい中で、将来的なあり方の検討が必要です。 ・地域の中核医療機関である北部医療センターは、R2年にはがん病棟の開設など機能充実が図られていますが、主たる施設である本館、北棟が老朽化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の主体的な健康づくりを推進し、健康で元気に生活できる期間「健康寿命」の延伸を図ります。 ・情報通信技術の進展など社会環境の変化、人口減少や高齢化などの地域の状況を踏まえた上で、必要な医療機会の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民健診については、受診勧奨の工夫、重要性を訴えることなどで、受診率の向上を図り、「年に1度の体のチェック」として定着させます。 ・住民健診後の保健指導については、地区ごとに担当保健師を配置し、特定保健指導（40～74歳が対象）の実施率の向上を目指すほか、フレイル予防を中心に後期高齢者に対する個別指導にも取り組みます。 ・与謝医師会と連携を図りながら、適切な医療受診の勧奨、ハイリスク者への指導など、高血糖からの糖尿病性腎症を予防する取組を行います。 ・住民の主体的な取組を基本に、食、運動、口腔ケアなど多様な視点から、生活習慣病や筋力低下、フレイルを予防するための取組を普及、推進します。 ・サロンや老人クラブなどへの、保健師の参加や、健康運動指導士等の専門家の派遣など、住民主体の健康づくり活動が活性化できるよう支援します。 ・商工会議所と連携を図りながら、事業所における従業員の健康を促進する「健康経営」に関する情報提供を行うなど、現役世代への健康づくりを推進します。 ・休日応急診療所及び在宅当番医制度により、休日における医療機会を確保します。 ・人口減少や施設の老朽化等を踏まえて、橋北地域の医療の在り方を検討します。 ・地域の中核医療機関である「京都市立医科大学附属北部医療センター」の機能充実が図られるよう、京都府等関係機関に働きかけます。 	<p>健康・介護課</p> <p>健康・介護課</p>
		福祉医療人材育成	<p>【いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち】</p> <p>介護が必要となっても、地域で暮らし続けられるよう自助・共助・公助により施設・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組み構築され、誰もが安心して生きがいを持って生活できるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内社会福祉施設に勤務する職員のうち、250名（約3割）が介護職に従事していますが、依然として介護福祉士や介護員が不足しており、介護・福祉の担い手不足の解消が求められています。 ・人口10万当たり医師数 丹後175.3人 京都府314.9人 医療人材が少なく、府計画でも丹後圏域は最も重点的に医師確保が必要との位置づけとなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護、福祉、医療人材の育成・確保を図り、安心して生活できる環境づくりを推進します。

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
社会教育	<p>【豊かな人生を創造する充実した学びができるまち】</p> <p>多様な学習機会を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりのライフステージに応じた学習や活動の場を設けるため、各地区公民館活動、高齢者大学、中学生の主張大会、図書館講座等を実施しています。 高齢化や人口減少に伴い各地区での活動の縮小、参加者の固定化や減少等、地域による課題も顕在化してきています。 個人の学びを活かせる場を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられる取組が必要となります。 これまでの個人の学びから、「学びを通じた人間関係づくりや社会参画」、「学習成果を活かした地域づくり」につなげるため、市民が主体的に生涯学習に取り組み、学習の成果を活かすことが必要です。 	<p>【多様な学習機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた学習や活動の場を充実し、一人ひとりの学びの成果を地域に広げ、住民主体によるまちづくりにつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動等を通じ、住民ニーズや現代的課題などに関する学習活動を推進します。 高校生や勤労者を対象とした図書館講座を実施するとともに、7市町連携による図書相互利用の利便性向上に取り組み、「生涯学習の拠点施設(地域の知の拠点)」としての図書館利用を促進します。 老朽化、未耐震化の公民館施設の整備を図ります。 	社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 少子化、核家族化、地域のつながりの減少等から、家庭における教育力の低下が見られます。 	<p>【家庭や地域の教育力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の教育力を高めるため、保護者に対する学習・交流の機会等を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動や図書館事業を通じた、家庭教育事業に取り組みます。 子育て支援センター等を活用し、保護者に対する学習活動に取り組みます。 	社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子ども達の学びや成長を支えることや地域の課題を解決すること等、大人自身が学習し、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取り組みを推進する必要があります。 	<p>【家庭や地域の教育力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人々の知識や技術、学びの成果を地域に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)で方向性を共有するとともに、地域学校協働本部を設置し、宮津ならではの地域学校協働活動を展開します。 	社会教育課
学校教育	<p>【明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち】</p> <p>子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持った子どもに成長していけるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果において、小学校の算数などに課題があり、基礎・基本の徹底、言語活動を通じた表現力の育成、学習意欲の向上により、質の高い学力の充実・向上を図る必要があります。 新学習指導要領で導入された小学校での外国語教育やICTを活用した授業などの円滑な推進のため、教育環境の充実が求められています。 小中一貫教育を導入し、質の高い学力の充実・向上、ふるさとみやづ学の取組を進め、地域と一体となった学校づくりをスタートする中で、これらの取組を継続し、子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持った子どもに成長していけるようにする必要があります。 高校卒業後に本市を離れる子ども達が多い中で、「地域に愛情がある子どもは地域に帰りたい率が高い」などとのアンケート結果もあります。 	<p>【質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達が質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかでたくましく成長していけるよう、教育の質を向上させ、教育環境を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学前から10年間を見据えた小中一貫教育推進や高校との連携を進めます。 ICTを活用し、一人ひとりに個別最適化した教育を推進します。 学校トイレの洋式化や校舎等の長寿命化などを図り、子ども達がいきいきと学び、安全・安心に学校生活を送れる環境を整えます。 公立幼稚園での給食を開始し、安全・安心な学校給食を維持・充実させながら、更なる食育を推進します。 放課後児童クラブの受入体制を充実します。 	学校教育課
			<p>【夢や志、豊かな感性を持った人づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夢や志、豊かな感性にあふれ、明日の宮津を担い創っていく国際感覚豊かな子どもを育みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮津の知恵」を大切に「ふるさとみやづ学」を展開します。 保幼小中高で一貫した英語教育を推進します。 	学校教育課
			<p>【地域と一体となった学校づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と一体となって、ふるさと宮津を愛し、誇りに感じる心を持った子ども達を育む学校づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)で方向性を共有し、宮津ならではの地域学校協働活動を展開します。 	学校教育課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
スポーツ・文化振興	<p>【豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち】</p> <p>文化芸術・スポーツ活動を通じて、豊かな心と体を育み、活力のあるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度のスポーツに関するアンケート調査では成人の週1回以上のスポーツ実施率は32.3%となっています。 ・市民の心身ともの健康を高め、まちの活力を生み出すため、ライフステージに応じたスポーツの推進を図り、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を進める必要があります。 	<p>【スポーツを通じた人とまちの元気づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの持つ「楽しさ」「喜び」や多様な力を最大限に活かし、スポーツを通じて市民の心身ともの健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指し、ライフステージに応じたスポーツを推進します。 ・既存スポーツ施設の整備・充実や活用促進等により、多様なスポーツを支える環境の充実を図ります。 ・競技人口の増加と競技力向上、競技団体組織の活性化及び指導者の育成等により、まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興に取り組めます。 ・全国的、広域的なスポーツ大会の誘致及び開催支援等により、スポーツ交流によるまちの元気づくりを推進します。 	社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・文化の担い手の高齢化等により、地域の文化を支える力が弱まっており、新たな文化の創造も含め、若い世代の文化活動への参加が望まれています。 	<p>【文化芸術活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の創作活動、自主的・創造的な文化芸術活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体協議会の活動支援や新たな文化の担い手の育成を図ることにより、地域の伝統文化・芸能の保全・継承に取り組めます。 ・市民文化祭の開催や、浜町ギャラリーの有効活用など文化活動の発表の場を確保します。 ・歴史的建造物や公的空間等を活用し、音楽会等の文化・芸術に触れる機会を創出します。 ・小中学生を対象に、芸術、文化、歴史などの本物に触れる体験活動に取り組めます。 	社会教育課
文化財保存・活用	<p>【豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち】</p> <p>豊かな歴史文化を継承・活用し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は古代中世の丹後国府が、近世には宮津城下町が所在し、各時代の歴史に彩られた多くの有形無形の文化財が今に残ります。このような歴史資源の保存と活用を通じ、市民の地域への誇りと愛着を醸成しつつ、まちづくりにも活かせるような、総合的な文化財保存・活用施策の推進が求められています。 ・平成19年から取り組みを続けている天橋立世界遺産登録に向けて、暫定リストの状況把握や市民意識の醸成等各種取り組みを推進することが必要です。 	<p>【人づくり・まちづくりに資する文化財の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の豊かな歴史文化の特徴や価値を明らかにし、ひとづくり、まちづくりに資するよう、文化財の保存と活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用のマスタープランとなる「文化財保存活用地域計画」を策定し、事業を総合的に推進します。 ・国の特別名勝「天橋立」の持つ「顕著な普遍的価値」の調査研究を進めるとともに、その価値や魅力の広域的な発信等を通じて、世界遺産登録に向けた活動を推進します。 ・国選定「宮津天橋立の文化的景観」への宮津地区への追加選定を目指すとともに、「重要な構成要素」となる建造物等の修景事業を進めます。 ・「重要文化財旧三上家住宅」の保存と活用を推進します。 ・市民や来訪者が宮津の豊かな歴史や文化に触れることができるよう、展示ガイダンス機能の充実を図ります。 ・市指定文化財をはじめ国・府等の文化財指定登録制度を活用し、市内の歴史資源の価値を明らかにし、その保全に努めます。 ・社寺等が実施する、文化財の修理事業等の保全の取組を支援し、その活用の仕組みを構築します。 ・歴史講座等の普及啓発活動を通じ、市民の学習ニーズに答えるとともに、市民のふるさとを愛する心の涵養に努めます。 	社会教育課
人権教育・啓発	<p>【人権感覚豊かな地域社会を創出するまち】</p> <p>①一人ひとりの生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重される社会、②一人ひとりが能力を発揮し、幸福を追求できる社会③一人ひとりが個性の違いや多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合う社会を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に人権三法が施行されました。 ・平成27年度宮津市人権に関する市民意識調査結果では、22.6%が差別や人権侵害を受けたことがあると回答しています。 ・部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など様々な人権問題が依然として存在しています。 ・時代の変化に伴い、インターネット上での人権侵害やSNSでのいじめ事例などの問題が増加しています。 ・LGBT等新たな人権課題が顕在化してきています。 	<p>【人権教育・啓発の推進】</p> <p>人権尊重が日常生活のすみずみにまで浸透した人権感覚豊かなまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権三法に基づき、ヘイトスピーチ、障害者差別、部落差別の解消に努めます。 ・学校、幼稚園・保育所(園)・企業・地域社会・家庭等あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。 ・人権に関係する職業従事者に対する研修会の開催や指導者の養成、人権教育・啓発資料等の整備に努めます。 ・LGBT等新たな人権課題の対応に取り組めます。 	社会教育課 市民課

施策分野	10年後に目指す姿	現状と課題	5年間の対応方向	具体的方策	所管部課
人財づくり	<p>【ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち】</p> <p>誇りと愛着を持った自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成し、自らの思いが実現できるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動や地域貢献といった社会の一員として何か役に立ちたいという意識が高まっているものの、実際の現場では地域活動への参加に結びついていません。（自治会等の地域組織運営の担い手不足） ・過疎・高齢化集落の維持存続を図る上で不可欠な地域外の人々との連携や次世代の地域の担い手確保・育成ができていない状況となっています。 ・地域に若者を受け入れる土壌が不足しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担いとして必要な人材を、多様な手法により掘り起し、育成する取組を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の団体・組織等との連携や、外部講師の招聘や先進地取組の視察などのセミナー等を実施し、まちづくり人材を養成します。 ・地域の次代を担う若手人材等を対象に、外部専門家の知見を得て新たな地域づくりにチャレンジする人材を育成します。 ・外部専門家（地域創造アドバイザー）派遣制度を活用して地域リーダーを育成します。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業や地域のこれからを担う人材の育成が進んでおらず、先進技術の取得など内部人材のレベルアップが急務である。 ・先進技術の取得のために大学等でのリカレント教育が有効だが、企業や地域、個人の等のリカレント教育への関心が薄く、資金負担等にも課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や地域等の意識醸成や地域大学等との連携やオンラインによる気軽なリカレント教育の機会づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、地域へのリカレント教育等の人材育成のための意識醸成を図ります。 ・大学等と連携したオンライン等による気軽なリカレント教育を実施します。 	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域を知らない・地域活動に参加しない若者が増加傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもたちの育成と郷土愛を育む取組を進め、進学や就職で離れた方が、宮津に戻って活躍したいと思う意識の醸成を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の高校と連携し、高校生と地域社会等をつなぐことで、ふるさとへの愛着意識の醸成を図るとともに、宮津の次代を担う人材を育成します。 	企画課